

写

別紙様式第1号（第3関係）

平成30年10月12日

奈良市議会議長 東久保 耕也 様

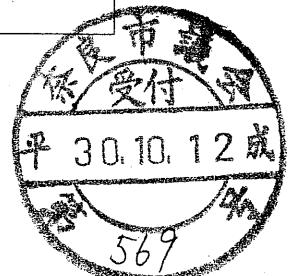
質問者 松石聖一



### 文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的な内容	回答者
高の原駅公衆トイレの改修事業について	<p>近鉄高の原駅前広場に設置、本市が管理している公衆トイレについて、平成30年度予算により、多目的トイレ（男性用1・女性用1）が改修され、本年9月28日から供用されている。</p> <p>このことについて、それまで設置されていたトイレ（男性用4+3・女性用4）が閉鎖されることになり、駅利用者、とりわけ高齢者、女性、バス・タクシー運転者、周辺高校、大学に通う学生たちから改善を求める声が多い。本件について担当課（まち美化推進課）並びに向井副市長に確認、説明を求めたところ、要領を得た説明がなかった。その後の調査で、本事案は市長が直接担当課に指示したものであり、副市長にもその経緯が知らされていなかったことが判明した。</p> <p>高の原駅は、1日約2万人が利用する駅である。高齢化に伴い公共輸送機関の利用者が乗車前・後に利用する場合も多くなっている。加えて、京都方面からの観光バスなどによる利用が増加している。このような時期に、時</p>	市長



	<p>代に逆行するとも思える施策は理解すること ができない。</p> <p>さきに述べたように、本件は市長の特命事 案である。よって、市長に直接本文書をもつ て質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① トイレの改修・閉鎖に至った経緯につ いて説明を求める。</li> <li>② 閉鎖を決断するに当たって利用状況の調 査は行ったのか。また、最近の利用状況、 利用者数の推移について説明願いたい。</li> <li>③ 市長は「高齢者に冷たい」との声がある が、このことについてどう考えているか。</li> <li>④ 駅規模などを考えると、トイレの増設が 必要と考えるが、その気はないか。</li> </ul> <p>美化を言うなら、閉鎖をもってすべきで はない。防犯を言うならその対策をするべき である。現在、清掃業務については民間委託 されているが、開閉管理を第三者に委託する 方法も考えられる。</p> <p>加えて、市の幹部がその経緯、理由につ いて説明もできない状況、トップダウンによる やり方は、議会や市民に対する説明責任を果 たしているとは言いがたく、現在の市の執行 体制に疑問と不安を感じるものである。この ことは市政の透明化、市長の言う「見える化」 (マニフェスト)に反し、今日までの市長の 姿勢について言行不一致のそしりを免れない ものと考える。昨今の職員不祥事の頻発にも 鑑みて市の執行体制全体にわたって再検討さ れるよう意見を付記する。</p>	
--	--	--

受付日	30年10月12日
送付日	30年10月12日